

プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、業務委託における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、白川村長、副村長、観光振興課長の3名をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力等に関する審査

ア 各項目における評価点の合計点は100点とする。

イ 審査項目及び配点は、別紙1「審査項目及び評価内容」のとおりとする。

(3) プロポーザル審査の対象

企画提案者が提出した提案書とする。

(4) 契約候補者の決定方法

各審査委員の別紙2「プロポーザル審査表」における採点の合計を各提案の点数とし、合計点により順位を付す。採点結果に基づき、契約候補者を1団体選定する。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、各委員の協議によって順位を決定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない

場合又は提案者がない場合に、事業を実施する場合は、再度公募を実施する。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、平成29年5月30日から施行する。

国際茅茸会議日本大会 動画デジタルマーケティング業務委託

審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

審査項目及び評価内容	配点
1 事業実施計画に関する評価	60 点
○ プロモーション動画制作	40 点
欧米豪市場をターゲットとした動画制作ができるシネマフォトグラマーを起用し提案されているか。	20 点
ターゲット市場の顧客が白川村の茅茸技術や伝統文化に興味を抱き、世界に誇る遺産であることをインパクト付けられる動画の構成(ストーリーや映像の撮り方)、演出となっているか。	20 点
○ デジタルマーケティング	20 点
SNS を活用した具体的なデジタルマーケティング手法が提案されているか。	20 点
また、ターゲットの具体的な内容やセグメントについて各種現状分析されているか。	20 点
2 事業実施の適正性に関する評価	40 点
実施主体について、事業全体を問題なく実施できる組織及び人員体制が整っているか。	10 点
スケジュールについて、動画の撮影や取材、編集、またデジタルマーケティングが遂行できるスケジュールとなっているか。	10 点
業務遂行能力について、過去の受託実績等に鑑み本委託業務遂行の見込みがあると認められるか。	10 点
事業費について、事業費の積算は妥当で、価格の点で優れた提案となっているか。	10 点
合計	100 点

国際茅葺会議日本大会 動画デジタルマーケティング業務委託

プロポーザル審査表

提案者	
-----	--

審査（採点）者： _____

審査項目及び評価内容	配点	コメント
1 事業実施計画に関する評価	/60 点	
<p>○ プロモーション動画制作</p> <p>欧米豪市場をターゲットとした動画制作ができるシネマフォトグラマーを起用し提案されているか。</p> <p>ターゲット市場の顧客が白川村の茅葺技術や伝統文化に興味を抱き、世界に誇る遺産であることをインパクト付けられる動画の構成（ストーリーや映像の撮り方）、演出となっているか。</p>	<p>/40 点</p> <p>/20 点</p> <p>/20 点</p>	
<p>○ デジタルマーケティング</p> <p>SNS を活用した具体的なデジタルマーケティング手法が提案されているか。</p> <p>また、ターゲットの具体的な内容やセグメントについて各種現状分析されているか。</p>	<p>/20 点</p> <p>/20 点</p>	

2 事業実施の適正性に関する評価	/40 点	
実施主体について、事業全体を問題なく実施できる組織及び人員体制が整っているか。	/10 点	
スケジュールについて、動画の撮影や取材、編集、またデジタルマーケティングが遂行できるスケジュールとなっているか。	/10 点	
業務遂行能力について、過去の受託実績等に鑑み本委託業務遂行の見込みがあると認められるか。	/10 点	
事業費について、事業費の積算は妥当で、価格の点で優れた提案となっているか。	/10 点	
合計	/100 点	